

事業所名

Team らるご

児童発達支援プログラム

作成日

2024年 12月 1日

法人（事業所）理念	子どもたちの育つ力を信じ、保護者の子育てを支え、職員が学び続ける事業所を目指します。		
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人もない人も共に暮らす共生社会の実現に向け、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）を進めることを目的に、対人コミュニケーション力を育成し、障がい児が日常における基本動作及び知能技能を習得し、集団生活における基本動作及び知能技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、障がい児の身体及び精神の状況並びにおかれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行う。 ・サービスの実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害児通所支援事業者、障害児相談支援事業者、その他福祉サービス又は保険医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。 ・支援委あたっては、個別にWISC・Vineland-II・S-M社会能力検査・KIDSでアセスメントを行い、「健康・生活」「運動・感覚」「言語コミュニケーション」「人間関係・社会性」「認知・行動」の5領域に対して、適切な支援を行う。 		
営業時間	平日 14時 0分から 16時 0分まで	送迎実施の有無	なし
	土・日 サービスを提供しない		
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 【健康状態の維持・完全】 ・健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、子どもの心身の状態を細かく確認し、平常と異なったじょうたいを見つけ出し、必要な対応を行う。その際意思表示が困難である意思表示が困難である子どもの障害特性および発達の特性に配慮し、小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、聞き細かな観察を行う。 ・日常生活や社会生活が営めるよう、それぞれの子どもが持つ機能をさらに発達させながら、子どもに適した身体的、精神的、社会的支援を行う。 【生活習慣や生活リズムの形成】 ・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムをみにつけられるよう、機能・感覚に配慮しながら支援を行う。さらに衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。 【基本的な生活スキルの獲得】 ・子どもが食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的な技能を獲得できるよう、生活の場面における環境の工夫を行いながら、子どもの状態に応じて適切な時期に適切な支援を行う。 ・生活の中で、様々な遊びを通した学びが促進されるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人にわかりやすく構造化する。 	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 【姿勢と運動・動作の基本的技能の向上】 ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢の保持や上肢・下肢の運動・動作の改善を支援する。 【感覚の特性への対応】 ・感覚の特性（感覚過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。 	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 【認知の特性についての理解と対応】 ・一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわり等に関する支援も行う。 ・ビジョントレーニングを通して認知機能の向上を図る。 ・色々な活動を通して自分に自信を持ち、自己肯定感を高めていく。 ・自分の感情を言語で表現する力を身につけて、不適応行動を減らしていく。 	
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 【コミュニケーションの基礎的能力の向上】 ・障害の種類や程度、興味関心に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振りなどによるやり取りが行えるように支援する。 【言語の受容と表出】 ・話し言葉や文字などで相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるように支援する。 【言語の形成と活用】 ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付けること等により、自発的な発音を促し、体系的な言語を身につけることができるように支援する。 【人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得】 ・個々のそれぞれの場面における人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解推測するといった共同注視の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 【読み書き能力の向上】 ・障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 	
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> 【アタッチメント】 ・子どもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。 ・自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いを付けたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。 【遊びを通した社会性の促進】 ・遊びを通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 ・感覚機能を使った遊びや運動機能を動かせる遊びから、見立て遊びや積み遊び、こっこ遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 ・周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したり、ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 【自己の理解と行動の調整】 ・大人を介在して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 【仲間づくりと集団への参加】 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、子どもの希望に応じて、遊びやしゅうだんこうどうに参加できるよう支援するとともに、ともに活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。 	
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の相談支援 ・保護者が子どもの発達や障害を理解し、その成長に応じたニーズの変化を受け入れ肯定的に支えられるように、日頃から信頼関係を構築し、ていねいな支援を行う。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関連携会の開催 ・進学の際には、今までの育ちの経緯、支援の内容、様子などを伝え、本人理解を促し、スムーズに進学ができるように支援を行う。
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが通う学校や他の事業所などと情報共有や調整、支援方法や環境の調整に関する相談援助、及び担当者会議の開催を実施する。 	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者内研修（毎月） ・虐待防止のための研修（年1回） ・外部研修（都度） ・ケース検討会（毎月1回及び都度） ・救命救急講習会参加 ・ちやいと発達ミュージックセラピスト研修 ・家庭教育学会研修（1回/2か月） ・家庭教育カウンセラー講座（初級・上級） ・ママバビタッチケアセラピスト講習